

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 鈴与シンワート株式会社

【英訳名】 SUZUYO SHINWART CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 徳田 康行

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号

【電話番号】 03-5440-2800(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 足洗 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,123	10,436	14,349
経常利益 (百万円)	77	121	328
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	58	78	213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65	71	222
純資産額 (百万円)	2,436	2,591	2,594
総資産額 (百万円)	10,281	10,046	10,170
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.73	26.68	72.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.7	25.8	25.5

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.25	43.40

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については、以下のとおりです。

(情報サービス事業)

第2四半期連結会計期間において、ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したとに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年9月30日としているため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会経済活動が制限されるなど依然として厳しい状況が継続しました。ワクチン接種の進展や緊急事態宣言の解除等により、持ち直しが期待されましたが、新たな変異株の発生等により、引き続き先行き不透明な状況が続いています。

一方、当社グループの主力である情報サービス事業のITサービス市場においては、今後のウィズ/アフターコロナ社会への対応やニューノーマル下での競争優位性を確保するため、デジタル技術を駆使したビジネスプロセスや業務プロセスの変革といったデジタルトランスフォーメーション(DX)への期待が社会や企業において高まっており、事業環境は堅調な状況が続いております。

このような事業環境の中、当社グループの情報サービス事業においては、「徹底した現場力の向上による収益構造の変革」という中期の経営ビジョンを継続・推進させ収益性の改善を図るとともに、サステナビリティが重要な経営課題と認識し、新たな成長に向けマーケティング部門の新設や新技術の調査・研究チームの立上げによる事業拡大と先進的な技術知識習得の推進、新卒採用を中心とした人財の確保と各種教育研修プログラムによる人財力の強化、及び社内DX推進による経営基盤の整備を進めております。また、2021年9月30日にビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社を子会社化し、人事・給与・就業管理並びにタレントマネジメント領域において業務プロセスコンサルティングからシステムの設定・導入までの質の高いサービスを提供できるよう、企業価値向上に取り組んでおります。

物流事業においては、エッセンシャルワーカーによって成り立つ事業であることから、新型コロナウイルス感染防止対策に最大限注力しつつ、物流作業の基本である「安全・安心」を具体的に実現・継続させていくことに集中し、収益力の強化を図っております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は104億36百万円(前年同四半期比3.1%増)、売上総利益は売上高の伸びと収益性の改善により18億55百万円(前年同四半期比8.4%増)、第3四半期連結累計期間としては過去最高の売上総利益を確保しました。その結果、マーケティング機能強化及び新卒採用人員増といった経営基盤への投資により販売費及び一般管理費が増加しましたが、営業利益は84百万円(前年同四半期比53.2%増)、経常利益は1億21百万円(前年同四半期比56.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は78百万円(前年同四半期比35.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 情報サービス事業

売上高は、ソフトウェア受託開発から、人事・給与・就業・会計等の業務を中心としたパッケージソリューションサービス及びデジタルビジネスソリューションへの注力領域のシフトが順調に進み、増収となりました。

以上の結果、売上高は80億66百万円(前年同四半期比4.0%増)となりました。

セグメント利益は、ソフトウェア受託開発において生産性向上や高付加価値化による収益性改善を推進し、増益を継続させるとともに、パッケージソリューションサービスにおける増収効果と利益率改善により、大幅な増益となりました。

以上の結果、セグメント利益は7億76百万円(前年同四半期比14.6%増)となりました。

## 物流事業

売上高は、倉庫事業において、外食産業関連の貨物取扱量が復調傾向にあり、増収となりました。港運事業においては、新規荷主の獲得により、増収となりました。陸運事業においては、都内コンビニエンスストア等の中食産業向けの配送が減少し減収となりました。

以上の結果、売上高は23億69百万円（前年同四半期比0.3%増）となりました。

セグメント利益は、倉庫事業において、値上げによる賃借料の増加に加えて、海上コンテナ遅延による荷役作業の停滞等により減益となりました。港運事業においては、作業料金改定や荷役機器による作業効率化、コスト管理を徹底した結果、増益となりました。陸運事業においては、想定以上の原油価格高騰の影響で燃料費等が上昇した影響を受け、減益となりました。

以上の結果、セグメント利益は3億66百万円（前年同四半期比4.5%減）となりました。

## （2）財政状態の分析

### （イ）資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて41百万円増加し、37億95百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加5億2百万円と受取手形及び売掛金の減少6億84百万円、仕掛品の増加1億89百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1億64百万円減少し、62億51百万円となりました。これは主として、建物及び構築物の減少1億26百万円とのれんの増加33百万円、投資有価証券の減少1億円によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1億23百万円減少し、100億46百万円となりました。

### （ロ）負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2億99百万円増加し、44億48百万円となりました。これは主として、短期借入金の増加7億50百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少2億65百万円、賞与引当金の減少2億39百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4億19百万円減少し、30億6百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少4億92百万円によるものであります。

### （ハ）純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2百万円減少し、25億91百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加4百万円、その他有価証券評価差額金の減少7百万円によるものであります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000,000	3,000,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株で あります。
計	3,000,000	3,000,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	3,000	-	802	-	162

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,937,500	29,375	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	3,000,000	-	-
総株主の議決権	-	29,375	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 鈴与シンワート株式会社	東京都港区芝 四丁目1番23号	58,000	-	58,000	1.93
計	-	58,000	-	58,000	1.93

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、赤坂有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,043	1,546
受取手形及び売掛金	2,341	1,657
仕掛品	169	358
その他	199	233
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	3,753	3,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	983	857
工具、器具及び備品（純額）	274	268
土地	2,472	2,472
その他（純額）	673	691
有形固定資産合計	4,404	4,290
無形固定資産		
ソフトウェア	294	284
のれん	-	33
その他	84	100
無形固定資産合計	378	417
投資その他の資産		
投資有価証券	595	494
繰延税金資産	780	776
その他	276	290
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	1,632	1,542
固定資産合計	6,415	6,251
繰延資産	0	0
資産合計	10,170	10,046



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	834	724
短期借入金	950	1,700
1年内返済予定の長期借入金	1,011	746
リース債務	163	170
未払法人税等	83	7
賞与引当金	486	246
受注損失引当金	0	-
その他	620	853
<b>流動負債合計</b>	<b>4,149</b>	<b>4,448</b>
<b>固定負債</b>		
社債	48	27
長期借入金	762	270
リース債務	342	408
再評価に係る繰延税金負債	171	171
役員退職慰労引当金	25	26
退職給付に係る負債	1,979	2,001
その他	96	100
<b>固定負債合計</b>	<b>3,425</b>	<b>3,006</b>
<b>負債合計</b>	<b>7,575</b>	<b>7,455</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	802	802
資本剰余金	162	162
利益剰余金	1,385	1,390
自己株式	37	37
<b>株主資本合計</b>	<b>2,312</b>	<b>2,316</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	35	27
土地再評価差額金	248	248
退職給付に係る調整累計額	1	0
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>282</b>	<b>274</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,594</b>	<b>2,591</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,170</b>	<b>10,046</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	10,123	10,436
売上原価	8,411	8,580
売上総利益	1,711	1,855
販売費及び一般管理費	1,656	1,771
営業利益	55	84
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	9
持分法による投資利益	12	11
経営指導料	12	12
受取賃貸料	14	14
その他	13	17
営業外収益合計	59	65
営業外費用		
支払利息	30	24
その他	5	4
営業外費用合計	36	28
経常利益	77	121
特別利益		
固定資産売却益	6	5
投資有価証券売却益	25	-
特別利益合計	32	5
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	109	125
法人税等	51	47
四半期純利益	58	78
親会社株主に帰属する四半期純利益	58	78

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	58	78
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	7
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	7	7
四半期包括利益	65	71
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	71

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第2四半期連結会計期間において、ビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年9月30日としているため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、当第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

物流事業において、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の取引において、商品の出荷時から顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多いため、今後の事業に対する影響につきましては、継続的に注視していく必要があるものと考えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	386 百万円	440 百万円
のれん償却額	- 百万円	1 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	73	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,760	2,363	10,123	-	10,123
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1	6	8	8	-
計	7,761	2,369	10,131	8	10,123
セグメント利益	677	384	1,061	1,006	55

(注)1 セグメント利益の調整額 1,006百万円には、セグメント間取引消去 8百万円と各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 998百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報サービス 事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,066	2,369	10,436	-	10,436
セグメント間の内部売上 高又は振替高	4	4	8	8	-
計	8,071	2,373	10,444	8	10,436
セグメント利益	776	366	1,143	1,058	84

(注)1 セグメント利益の調整額 1,058百万円には、セグメント間取引消去14百万円と各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 1,070百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「情報サービス事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間にビジネス・デザイン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は35百万円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	19円73銭	26円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	58	78
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	58	78
普通株式の期中平均株式数(株)	2,942,031	2,941,970

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

鈴与シンワート株式会社  
取締役会 御中

赤坂有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	令史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている鈴与シンワート株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、

企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。